

# 福祉課からのお知らせ



## 民生委員・児童委員を募集しています!!

### ■ 地域のもっとも身近な相談相手

地域の仲間と住みよい地域づくりを目指し、町民からの相談対応や、高齢者・障がい者・子育て世帯の訪問や見守りなど、お手伝いをしていただけの方を募集しています。

久米島町では民生委員・児童委員の定数23名に対し現在15名が活動しています。

地域を愛する情熱のある方、たくさんの応募をお待ちしております!!

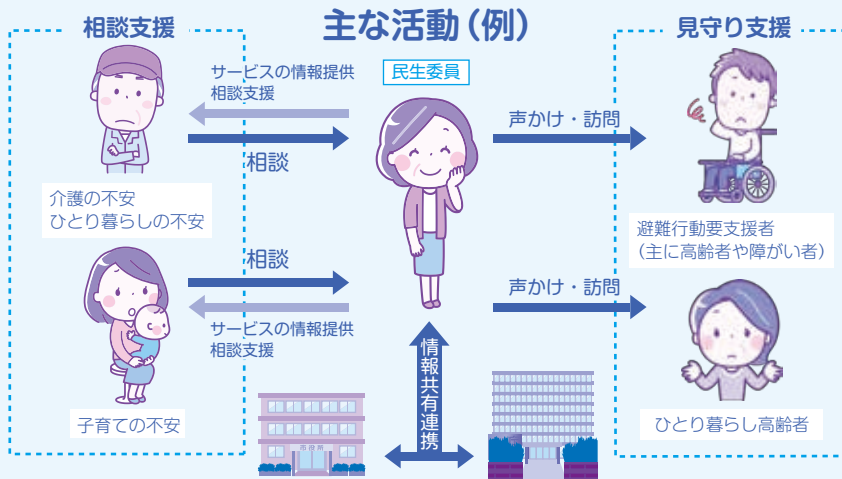
#### 民生委員・児童委員の活動とは

地域住民の一員として、担当の地域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。地域住民の身近な相談相手として、役場や専門機関とのつなぎ役になります。

#### 民生委員・児童委員になるには?

- ・ おおむね30歳以上75歳未満
- ・ 社会福祉活動に理解があり、実際に活動できる方
- ・ 相談内容や個人の秘密を守れる方 など

役場に設置された**民生委員推薦会**で審査し、その後知事に推薦、知事は厚生労働大臣に推薦します。これを受け、厚生労働大臣が決定し委嘱します。任期は3年となっています。  
(給与の支給はなくボランティアとしての活動となります。ただし、活動に必要な交通費や研修費は支給されます。)



問い合わせ先：福祉課 担当：上間 TEL：985-7124

## 平成31年4月から産前産後期間の保険料が免除になります

#### 免除期間はいつ?

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(以下「産前産後期間」といいます)の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)



#### 対象となるのは?

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方です。

#### 届出時期は?

出産予定日の6か月前から提出可能です。速やかに提出してください。  
※ただし、提出ができるのは平成31年4月からです。

#### お問合せ・申請先

福祉課 国民年金担当 ☎ 985-7124